

## 平成29年度 第4回広島県国民健康保険運営協議会議事録

- 1 日 時 平成30年1月31日（水） 18：30から20：00まで
- 2 場 所 広島市中区東白島町 19番49号  
国保会館 6階 大会議室
- 3 出席委員 高原委員，濱本委員，藤岡委員，山本委員，青野委員，大谷委員，  
伊藤委員（会長），衣笠委員，横手委員，神田委員，山根委員  
（欠席）檜谷委員，荒川委員，高田委員
- 4 議 題  
平成30年度国保事業費納付金及び市町村標準保険料率の算定結果について  
平成30年度広島県国民健康保険事業費特別会計当初予算（案）について  
国保県単位化に伴う県条例の整備について
- 5 担当部署 広島県健康福祉局国保県単位化推進担当  
TEL（082）513-3218（ダイヤルイン）
- 6 会議の内容
  - （1）開会（健康福祉局長あいさつ）
  - （2）会議の公開・非公開の決定  
会議を公開とし，傍聴，議事録の閲覧等を認めることが決定された。
  - （3）報告事項  
広島県国民健康保険運営方針案について，前回会長一任となっていた字句の修正  
を行い，答申を行った旨，会長から報告があった。  
答申を受けて，広島県国民健康保険運営方針を策定した旨，事務局から報告があ  
った。
  - （4）議題・審議内容
    - ア 平成30年度国保事業費納付金及び市町村標準保険料率の算定結果について，資  
料1により事務局から説明した。
    - イ 平成30年度広島県国民健康保険事業費特別会計当初予算（案）について，資料  
2により事務局から説明した。
    - ウ 国保県単位化に伴う県条例の整備について，資料3により事務局から説明した。
  - （5）意見交換（主なもの）

(平成30年度国保事業費納付金及び市町村標準保険料率の算定結果について)

委員：収納率が、低い市町は保険料が高くなって、ある意味公平ということになるかもしれないが、普通に納めている被保険者にとっては、自分は納めているのに自分の市町の収納率が低いので、保険料が高くなってしまふということになる。この収納率を高めていくのは、市町が実施していくのか、県の方から指導なりをしていくことになるのか。

事務局：標準保険料率というのは目安を県が示すこととなる。保険料収納必要額を保険料で収納しようとするときに、この保険料率で賦課すると収納できるというものを一定の条件で計算して示している。それを賦課徴収するのも保険料率を決めるのも、一義的には市町の業務になるが、県としても全体として収納率を上げていかなければ、目指す完全統一にならないので、課題意識を持っている。収納率を上げる一つの方法として、出来るだけ、口座振替の形で収納を進めていくということを検討している。

委員：それぞれの市町の住民の皆さんに収納率が高まれば高まるほど保険料は低くなるということを周知していくことも必要であると思うのでよろしくお願いする。

委員：県の方から市町に対して求める事業費納付金というのは、1人当たりの額は同じなのか。

事務局：同じではなくて、先程申し上げた約13万円というのは平均値となっている。各市町の額は参考資料1に記載しているとおりとなっている。保険料額も違い、個別に加算する額も違うので、市町間で違う。

改めて基本的なことを説明すると、今は、市町毎に保険給付に必要な額を賄うための保険料率が決められている。例えば小さな町において大きな感染症が発生したり、特定の方が高額薬剤が必要となったりして非常に大きな医療費が必要になった場合、保険財政が破たんするかもしれない。それを広島県という単位に拡大して皆で一定のルールで負担して、色々な保険給付に備えるようにしようというのが今回の制度改革の考え方である。保険料負担は公平なやり方にするということで、医療費を反映せずに、所得、被保険者数等で按分することとしている。今まで市町単位では入と出が均衡していたが、今後は均衡しない。市町毎に、県が一定のルールで計算したものを負担することになる。保険料負担が、各市町での医療費や保険給付とは一致しない。そういった形に変わるのが一番大きな点である。逆に言うと、市町の収支状況を、今までのような感覚で考えるのは難しい。本県では、23の市町と一緒に、公平な負担はどうあった方が良いのかということ整理した結果、医療費を反映しない方が良いということになった。負担することと、医療費を使うということが一致しない。広島県という財布の中ではじめて収支が一致するが、各市町では入と出がアンバランスになる。ここが一番のポイントになる。

委員：市町で努力して医療費が下がれば、保険料率が下がるということになれば、色々な活動をされると思うが、医療費が関係ないということになるとタガが緩むのではないかと懸念される。県の方で今、医療費の適正化計画も進めているので、医療費の適正化も違う方面からしっかりやって頂きたい。

事務局：県全体で医療費を下げるよう取り組んでいきたい。

会長：昨日(H30.1.30)の地方紙でも、広島県の国保の取組(保険者努力支援制度の評価)が全国で頑張っており、全国第5位ということであった。市町が同じように一つの財布に納めるのであるが、健康づくりの取組によって、その取組みに応じた反映がある。国保運営方針にもその旨のこと

が書かれているかと思う。

事務局：補足的に申し上げると、保険者努力支援制度は、ペナルティ的なものではなく、医療費を下げるためには健康づくりの事業をしなければならないので、そういったものの財源を一定のルールで市町にお配りするものとなっている。財源がなければ、笛吹けど踊らずということになってしまうので、そこはきっちり行って、結果として、全体の医療費が下がっていくという方向へ持っていきたい。その一つに、会長がおっしゃったこの保険者努力支援制度がある。初年度の評価が高いということで、維持できるように頑張っていきたいと思っている。

委員：追加公費が100億円留保されているが、結局どうなるのか。

事務局：国民健康保険では、疾病のバランスでは他の被用者保険と比べると精神疾患の医療費負担が多くなっている。その地域の偏在を均衡していこうというのが、この100億円の使い道となっているので、これは、今後実態に応じて配分されることになる。

(その他)

委員：今回、県が財政の運営主体になることは、県で今まで以上に統轄せよという意味があると思う。我々保険者も精一杯協力するので、広島県が健康県になって、医療費の適正化につながり、保険料が少しでも下がるという良い循環が作っていったらという思いである。一緒になって取り組んでまいりたい。

委員：県単位化で色々変わるが、実際の保険料徴収や、保健事業の実施は、これまでどおり市町になる。県が財政運営の責任を持つからといって、市町が適当にやるということにならないように、しっかり県の方で管理、指導することを期待したい。

委員：統一保険料というのだけがピックアップされると、皆さん保険料が一緒というニュアンスで受け取ってしまうと思う。説明を十分にいただきたい。

委員：住民への説明を県もしっかりするよう広報に取り組んでほしい。それから、保険者機能が後退しないようにということと、全体の医療費が少しでも減少するよう、県全体として医療政策に取り組んでほしい。

委員：医師会でも重症の方が増えることが医療費の増加につながっていると考えている。予防が重要だと思うので、取り組んでいただいて、インセンティブ付与、補助をして、県全体として重症の方を減らすことが、全体としての医療費を下げることにつながると思う。色々な高い薬が出てくるので、一時的に医療費が上がった格好に見えるかもしれないが、将来的にはそのことによって、患者さんががんになったりすることを抑えることになるので、目先のことだけ考えるのではなく、ちゃんとした治療が受けられるようにすることが重要であると考えているので、その切り分けをしっかりとってほしい。高額な医療費がかかるのは糖尿病であるとか重症化によるもので、こうしたものには地域の取り組みが必要になるので、県の方からも進めて頂くようお願いする。

委員：国民健康保険事業を進めていく上で、県全体での医療費の適正化が必要であるので、私ども保険薬局としても、運営方針にも記載されている。なお一層の後発医薬品の使用促進に努めていきたいと思っている。お薬手帳やHMネットを活用し、重複投薬や多大投薬についても対応に努めていきたい。

## 7 会議の資料名一覧

資料1	平成30年度国保事業費納付金及び市町村標準保険料率に係る本算定（国が示す確定係数を用いた算定）の結果について
資料2	平成30年度広島県国民健康保険事業費特別会計当初予算（案）について
資料3	国保県単位化に伴う県条例の整備について
参考資料1	平成30年度 国保事業費納付金一覧
参考資料2	国民健康保険運営協議会条例（参考例）及び国民健康保険財政安定化基金条例（参考例）（案）
配付資料1	これまでの検討事項及び今回の検討事項について
配付資料2	平成29年度第3回広島県国民健康保険運営協議会議事録
配付資料3	答申書及び広島県国民健康保険運営方針
配付資料4	平成30年度の仮係数による1人当たり保険料収納必要額の算定状況【平成29年11月現在】
配付資料5	平成30年度の仮係数による市町村毎の収納率を反映した準統一の市町村標準保険料率【平成29年11月現在】